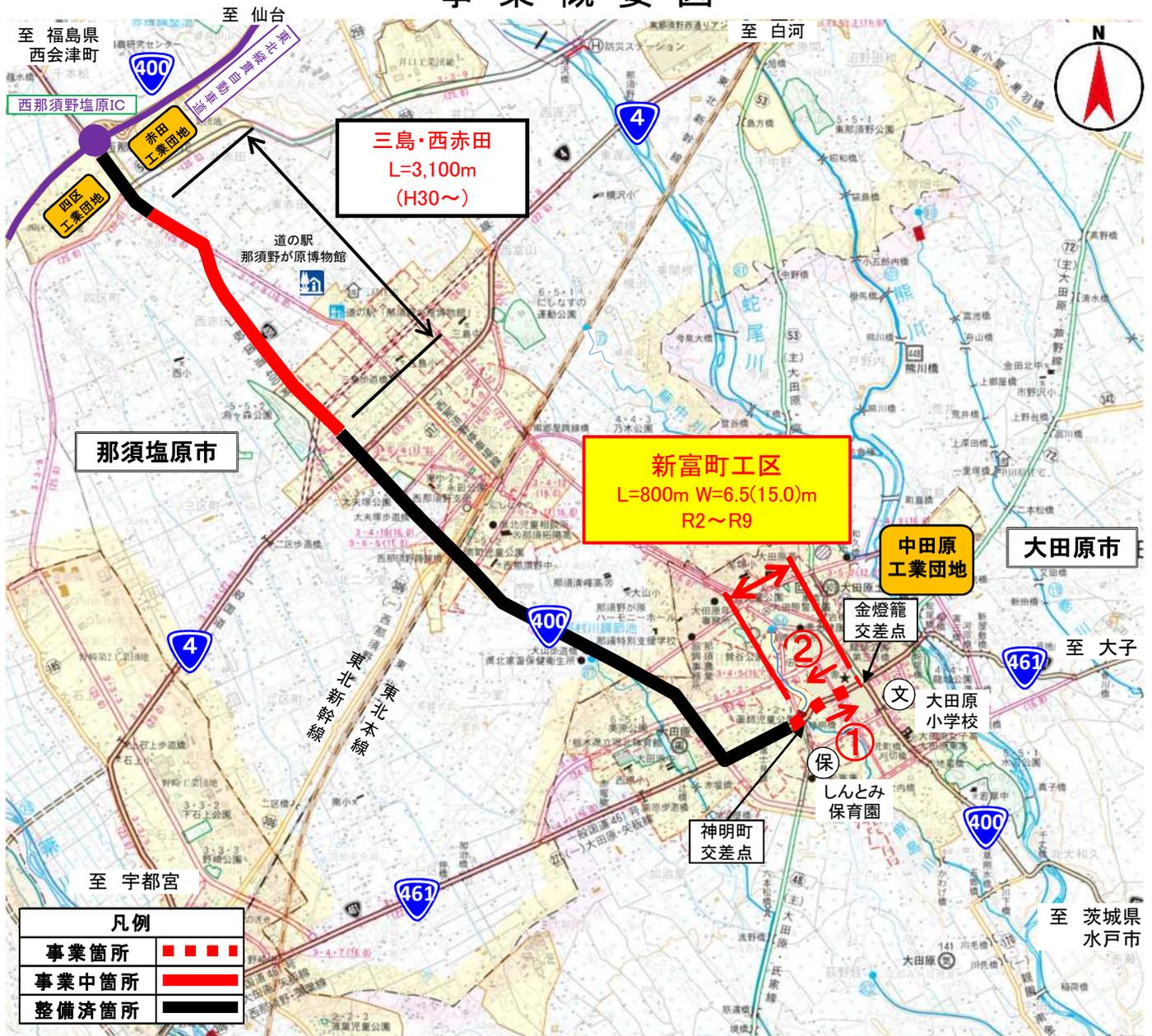


事業の概要		担当課：道路整備課		
事業名	快適で安全な道づくり事業	事業主体	栃木県	
事業箇所	一般国道400号 新富町 大田原市新富町			
<b>事業の目的、事業発案の経緯・背景</b> 一般国道400号は、茨城県水戸市を起点とし、大田原市を經由して福島県西会津町に至る主要な幹線道路である。特に、事業区間を含め大田原市中心部の金灯籠交差点から西那須野塩原インターチェンジ間については、平成31年4月に安定的な輸送の確保を目的とした重要物流道路として国の指定を受けた。 しかしながら、本事業区間は、近隣に大田原小学校が立地し通学路に指定されているにもかかわらず、歩道整備の中抜け区間となっており、児童等の安全な通行に支障を来しているとともに、神明町交差点には右折車線がなく、朝夕を中心に交通渋滞が発生している。 このため、本事業により、整備の中抜け区間である金灯籠交差点から神明町交差点間(L=800m)において、歩道及び自転車通行帯、神明町交差点には右折車線を整備することで、安全で円滑な通行を確保するとともに、電線類を地中化することで防災機能を高め、重要物流道路や緊急輸送道路として平常時・災害時を問わない安定的な輸送を確保するものである。				
<b>事業内容</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ルート等は、都市計画道路3・4・1号中田原美原線に整合した計画とする。</li> <li>・栃木県無電柱化推進計画に基づき電線共同溝を整備する。</li> </ul>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・総延長：800m</li> <li>・計画交通量：10,000台/日（令和12年度）</li> <li>・道路区分：第4種第1級</li> <li>・車線数：2車線</li> <li>・標準幅員：15.0m（車道6.5m、歩道2.75m×2、自転車通行帯1.5m×2）</li> </ul>				
事業予定期間	令和2年度～令和9年度	事業見込額及び内訳	総事業費	約25億円
	用地調査：令和2年度～ 用地取得：令和2年度～令和6年度 工事実施：令和3年度～令和9年度		事業費内訳	測量設計費：約1億円 用地補償費：約15億円 工事費：約9億円
		財源内訳	国費：55% 県費：45%	
<b>事業概要図</b> 別紙記載				
<b>県計画への位置付け</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「県土づくりプラン2016」：子どもたちの安全を支える『学校周辺の通学路』の整備推進、産業や物流の効率化を支える「広域幹線道路網」の強化、災害による被害を低減する『減災機能』の充実・強化として位置づけられている。</li> <li>・「とちぎみちづくり構想」：八溝・塩原幹線に位置づけられている。</li> <li>・「栃木県無電柱化推進計画」：都市部（DID）内の緊急輸送道路として位置づけられている。</li> <li>・「とちぎ道づくりプログラム」：地域を支える交通ネットワークの充実・強化【前期5年継続】として位置づけられている。</li> <li>・「栃木県地域防災計画」：第1次緊急輸送道路に指定されている。</li> <li>・「大田原都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」：広域的な移動や連携の促進を図る広域連携軸として位置づけられている。</li> </ul>				
<b>他計画・他事業との関連</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大田原市都市計画マスタープラン：広域幹線道路として位置づけられている。</li> <li>・一級河川那珂川水系常川圏域河川整備計画（一級河川鹿島川）</li> </ul>				

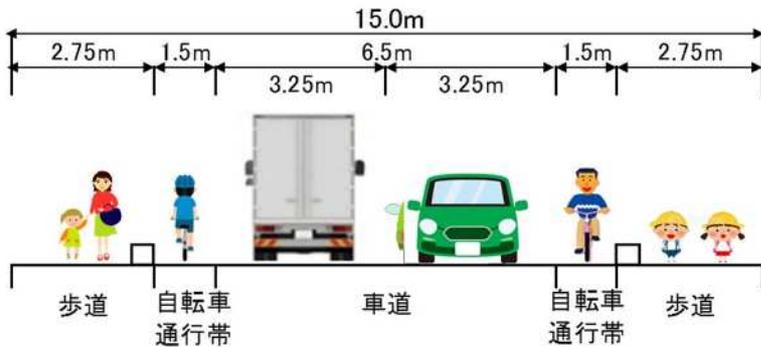
# 事業の評価

評価の視点	1. 事業の必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>重要物流道路や第1次緊急輸送道路としての防災機能の強化（無電柱化、車道拡幅）を図る必要があること。</li> <li>歩行者自転車の安全を確保するため、歩道及び自転車通行帯の整備が必要であること。</li> <li>交通渋滞の緩和を図るため、交差点改良が必要であること。</li> </ul>
	2. 事業の適時性 (今事業に着手する理由等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成31年4月に重要物流道路の指定を受けたことから、平常時・災害時を問わない安定的な輸送を確保する必要がある。</li> <li>一級河川鹿島川の河川改修事業にあわせ神明橋の架替が必要である。 [昭和18年架設、設計荷重9t(S14道示)]</li> <li>通学路交通安全プログラムの要対策箇所及び未就学児が日常的に集団で移動する経路等の緊急安全点検箇所となっており、早急な対策が必要である。</li> </ul>
	3. 事業の適地性	<ul style="list-style-type: none"> <li>ルート等については、都市計画道路3・4・1号中田原美原線と整合する計画である。</li> </ul>
	4. 事業手法の適切性 (県が事業主体となる理由等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般国道400号の現道を拡幅するものであり、道路管理者として、県が事業を実施する。</li> </ul>
	5. 事業により予想される効果及び影響  <ul style="list-style-type: none"> <li>機能的な効果</li> <li>経済的な効果</li> <li>他計画、他事業への波及効果</li> <li>環境への影響など</li> </ul>	<p>○投資効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>費用便益比(B/C) 1.3</li> <li>総便益(B) 23.2億円 ※供用後50年間の効果を金銭に換算したもの 走行時間短縮(19.9)、走行経費減少(2.7)、交通事故減少(0.6)</li> <li>総費用(C) 18.5億円 ※建設費と供用後50年間の維持管理費を含む</li> </ul> <p>○道路の拡幅や無電柱化により、重要物流道路や緊急輸送道路として、平常時、災害時を問わない安定的な輸送が確保される。</p> <p>○歩道及び自転車通行帯の整備により、児童や生徒等の安全な通行が確保される。</p> <p>○交差点の改良(右折車線の設置)により、円滑な交通が確保される。</p>
	6. 事業コスト縮減等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>無電柱化の低コスト手法(浅層埋設、小型ボックス)の活用により、コスト縮減を図る。</li> <li>河川改修事業との一体的な整備により、事業の効率化を図る。</li> <li>再生材の利用や、建設発生土の公共工事間流用に努め、コスト縮減を図る。</li> </ul>
事業の対応方針(案)	本事業については、令和2年度より着手する。	

# 事業概要図



## 【標準横断面図】



① 歩道および自転車通行空間が未整備



② 朝夕を中心に交通渋滞が発生

